

令和6年度 第1回 調布市子ども発達センター運営会議 議事録要旨

日 時 場 所	令和6年7月26日(金) 午後3時から午後4時10分まで 子ども発達センター3階 3F室
出 席 者	1 運営委員 出席11人 欠席1人 2 オブザーバー 2人 3 事務局 6人
議 事	<p>1 センター長あいさつ</p> <p>2 委員・事務局等紹介等</p> <p>(1) 委員及び事務局の紹介</p> <p>(2) 事務局から本会議の趣旨を説明</p> <p>(3) 会長及び副会長の互選</p> <p>(4) オブザーバーの出席承認</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 令和5年度子ども発達センター事業報告</p> <p><事務局></p> <p>資料1「令和5年度子ども発達センター事業報告」について</p> <p>子ども発達センターは、3つの事業、相談事業、発達支援事業、通園事業を実施している。令和5年度の数値については、暫定値である。</p> <p>ア 相談事業</p> <p>お子さんの発達に心配のある保護者や子ども施設からの相談に応じるほか、子ども施設支援や普及啓発・保護者支援などを行っている。</p> <p>延べ支援件数 2, 175件</p> <p>(内訳) 利用相談 1, 631件</p> <p>一般相談 243件</p> <p>在籍児相談 301件</p> <p>イ 子ども施設支援(子ども施設訪問事業)</p> <p>幼稚園・保育園などの子ども施設からの依頼に応じて、発達センターの専門職を派遣し、担当職員に助言などを行い、配慮を必要とするお子さんの成長発達を支援するもの。</p> <p>利用施設数 5施設</p> <p>使用人数 9人</p> <p>ウ 巡回支援事業</p> <p>発達センターの専門職が特定の幼稚園・保育園を定期的に巡回し、職員にお子さんへの対応やクラス運営方法などについて助言や研修を行うもの。</p> <p>利用施設 9施設(幼稚園1園, 保育園8園)</p> <p>エ 発達相談コーディネーター</p> <p>発達に障害や偏りがあるお子さんのライフステージに応じた情報提供や、</p>

ライフステージの移行期において情報の引継ぎをするなど、支援サービスのコーディネートを行うもの。

相談実績 212件

オ 発達支援事業

お子さん一人一人の年齢や発達に応じて、個別療育・グループ療育を行い、お子さんと御家庭を支援するもの。

実施回数 3,676回

事業利用実人数 712人

延べ支援数 7,997件

報告書等作成 426件

※就学支援シートの作成件数132件を含む。

カ 保育所等訪問支援事業

月2回程度、保育所等にセンターの職員が訪問し、お子さんの集団生活への適応に向けて施設職員へ助言や相談を行うもの。

利用人数 7人

訪問回数 50回

キ 居宅訪問型児童発達支援事業

重度の障害などのため、通所支援を利用することが困難な障害児の居宅を訪問し、日常的な動作の指導や生活能力の向上のために必要な訓練を行うもの。

利用実績 0件

ク 相談支援事業

福祉サービスの利用に係る支援を行うもので、障害児相談支援、計画相談支援の計画作成及びモニタリングを実施。

計画作成件数 延べ139件

モニタリング件数 延べ125件

ケ 緊急一時養護事業・リフレッシュ支援事業

・緊急一時養護事業

家族の病気や学校行事などのため養育が困難になった場合に、お子さんを一時的にお預かりするもの。

延べ利用者数 20人

実利用者数 12人

・リフレッシュ支援事業

延べ利用者数 168人

実利用者数 29人

コ 通園事業

児童福祉法に基づく児童発達支援事業として、社会福祉事業団に運営を委託。

開所日数 234日

延べ利用人数 7,223人

〈 委員 〉

一般相談・就学以降で、集団生活の相談が結構あるが、就学以降の相談で集団生活に馴染めないということは、小学校で馴染めないということだと思っただけで、そういった相談があった場合、どのような対応をしているのかを伺いたい。

〈 事務局 〉

就学以降の相談については、昨年度、発達相談コーディネーターが主に受けていた。まずは保護者のお話を聞く、相談内容によって、病院の御紹介や、必要であれば担任、教育相談所などに相談してはどうかとご案内している。こちらでは具体的な支援はできないため、つなぎの役割を果たしている。

〈 委員 〉

発達センターでは、子ども施設支援と保育所等訪問支援事業があり、この二つの事業は、子ども施設という点では小学校も含まれると思うが、現在はしていない、できないと聞いている。今後の展望としては、小学校も含んでいくということは検討していかなければならないと思う。回答できる範囲で伺いたい。

〈 事務局 〉

小学校のお子さんで、学校に来てほしいという要望は過去からいただいている。また、卒園してから学校生活で馴染んでいけないという相談を、センターで担当していた者が受けており、この二つの事業で対応できるのか、何らかの形でフォローしていくべきだろうと思っている。具体的にいつからどのような形で、どのように人員を配置するかは、検討の段階である。

〈 委員 〉

とても難しく、質問をするのも心苦しく思っている。実際に施設のうち、学童クラブで昨年1件あったと聞いている。子ども施設支援をやっているというのは、就学以降の施設には知らせているのか。

〈 事務局 〉

子ども施設訪問事業については、学童クラブ、放課後等デイサービスなどに御案内はしている。実際に、元の担当者が施設で会い、直接、保護者から相談を受けて訪問したのがこの1件かと思う。

〈 委員 〉

学童クラブだけではなく、実際、小学校で馴染めないお子さんや、困難なお子さんが非常に多いため、小学校を対象にすると大変ではあると思う。しかし、今後はそういったところへの支援を行った方が良く思う。不登校児童が増えているが、居場所として小学校があったとしても、学年が上がっていくにつれ、そこが居場所でないと思ってしまうことにつながらないような対応を、子ども発達センターが担っていただけたらと思った。

〈 委員 〉

居宅訪問型児童発達支援事業について利用実績がないが、過去に利用されていた方、その内容について教えていただきたい。

〈 事務局 〉

開始したのが令和2年度の途中からである。該当される方がおらず実績はない。

〈 委員 〉

通所は難しいが療育が必要と思ったときには、相談してよいか。

〈 事務局 〉

ぜひ、お願いしたい。

〈 会長 〉

令和2年度から組込んだということは、その手前でニーズがありそうだ、又は必要な実態があったからなのか、あるいは何らかの方の意見で始まったのか。どんな経緯で開始された事業なのかを教えてください。

〈 事務局 〉

センターに来ることができないお子さんに、何らかの療育支援ができるのではというところがあった。センターがどう関わっていくとよいか、近隣の医師に話を伺った。医師からは、病院から自宅に戻ったときに利用できることがあることは、病院からも提案しやすいとの話があった。発端としては、そういったところからやり始めた。実際には、自宅に戻れたのであればセンターに来られるという方が多い印象である。

居宅訪問型児童発達支援事業には課題もあると考えており、どのような支援にすることがベストなのかを考えていく必要があると認識している。

〈 委員 〉

センターへの紹介元及び利用するきっかけで、健康推進課の数がとても多くなっているが、何か理由があるのか。

〈 事務局 〉

特に何か事業が増えたとか、そういったことではないが、健康推進課で何か思い当たることはあるか。

〈 委員 〉

19人増えていることに該当するかは不明なところだが、令和5年度と6年度の間に健康推進課でのグループが廃止になった。3歳児グループがなくなり、健康推進課での受皿が変更になり、発達センターを紹介したという点で変わったかもしれないことが推測される。

〈 委員 〉

グループがなくなった理由は。

〈 委員 〉

一つは、3歳児から幼児教育・保育の無償化制度があり、保護者のハードルが下がり幼稚園に入園するお子さんが多くなったということ、もう一つは、プレ幼稚園で2歳児から入園しているお子さんが結構多くなっていることである。ニーズはあったと思うが、既にそちらの集団に入っているため、通えないなどのお子さんが多い。そういった理由から、グループにエントリーする数が非常に減ったことで廃止となった。

議 事

(2) 令和6年度子ども発達センター事業計画について

〈 事務局 〉

資料2「令和6年度子ども発達センター事業計画について」

今年度の新たな取組などを中心に説明する。

ア 通園事業

在籍人数 40人

市内保育園で通園職員とともに園生活を体験する交流保育を実施。13人が参加した。

イ 発達支援事業

お子さんの年齢や一人一人の発達に応じて、グループ療育や個別療育を行うとともに、保護者の相談にも対応する。

在籍人数は 493人（7月19日現在）

ウ 相談事業

昨年から初回相談（インテーク）担当の専門職を増員し、相談申込みからインテークまでの待機期間の短縮を図っている。現時点で、約1か月程度。

発達相談コーディネーターは現在欠員となっており、採用に向けて選考中である。

エ 巡回支援事業

9園に対し支援を実施（保育園8園、幼稚園1園）

オ 障害児相談支援事業

計画見込み 140人（7月26日現在126人）

カ 保育所等訪問支援事業

計画見込み 6人（7月26日現在5人）

キ 障害児等福祉教育連携会議

一昨年度、保護者を対象に行ったi-ファイルに関するアンケートと会議での検討を経て、見直し案を作成した。現在、調布心身障害児・者親の会やアンケートに応じてくれた保護者に、更に意見を伺っている。

ク 医療的ケア児支援関係機関連絡会

令和5年度から医療的ケア児データベース事業を開始している。保護者の同意が得られた方について、お子さんの状況を庁内で共有し、保護者の負担軽減を図る目的で実施している。現在19人の登録があり、関係各課で情報を共有しながら、医療的ケア児と保護者の支援を行っている。

ケ 年間予定

・スクッピーのつどい 7月9日に実施済み

・スクッピーのオープンデー

令和6年11月23日（土）開催予定。

ペアレントメンター、専門職における、テーマを決めたおしゃべり会をメインに実施する予定である。その他、個別相談、i-ファイルの紹介や使い方についての説明も実施予定である。また、お子さんが遊べるような場所も設定する。

コ その他

運営会議については本年度も年2回開催の予定である。

質疑応答

〈 委員 〉

発達支援コーディネーターの配置について、現在欠員で、前任は1名だったと思うが、今回は何名ほど採用する予定かお聞きしたい。前回同様に1名なのか増員する予定があるのか。

〈 事務局 〉

今年度も1名の予定である。

〈 委員 〉

1名である相談件数に対応するのかもしれないと思うが、大変ではないかと思うが、まずは順調に1名決定できればと切に思う。

〈 事務局 〉

年度当初に向けて採用を行った際に、何名か応募があった。しかし、誰でもできる仕事ではないと思っている。ふさわしい方がいなかったため決定はせず、再度、募集した。今回、申込みがあるため、配置できるよう選考している。

〈 委員 〉

子どもが小さい頃、直接発達センターに相談をしたときに、センターではなく健康推進課に電話をとられた。子どもが小さいと、発達センターではなく健康推進課から先に行くのか、発達センターですぐに受けてもらえるものなのか、今はどういう状況なのか伺いたい。

〈 事務局 〉

小さいから相談を受けないということではない。健康推進課の1歳6か月健診や3歳児健診が目前であれば、まず健診を先に受けていただき、その中で、例えば専門職の見解がありセンターへ紹介ということになれば、センターで受けると案内をする場合もある。年齢によっては、病院を退院したが運動面の心配があるため、9か月だが運動療法を受けたいと希望され、運動療法の事業に入られる方もいる。ケース・バイ・ケースでの対応となる。

〈 委員 〉

今となっては、いろんな相談先があり、こういう場合はここに相談と自分でも分かる。しかし、子どもがおかしいぞとなったときに、相談場所が分からない状態で、調布市のホームページを見て電話をするが、「子どもが小さいからこっち」などと言われものすごく不安に思った。それが分かりやすくなると良いと保護者としては思っている。

〈 事務局 〉

初めての電話はすごく不安だと思う。健康推進課の地区担当の保健師のほうが、発達センターの職員よりも家庭訪問に対応できるなど、フットワークが軽く動いている部署である。発達センターがすぐに動けないときは、こちらでフォローをしながら地区の担当の保健師に連絡しておくなどしている。

〈 委員 〉

実際に来ていただき、フォローしていただいたが、まずは病院からとなり、小児科に「ちょっと気になる」と相談した。保健センター（健康推進課）か、調布市には発達センターに相談してとなった。一番不安定な時期に相談しているため、まずはここに相談というのがはっきりと調布市内の小児科で分かっている良いと思うがどうか。

〈 事務局 〉

御案内についてはこちらも難しいと思うことはある。お子さんが小さいため、できれば健康推進課をお勧めしたいが、保護者の状態が電話口で不安定そうだと感じることもある。一度お受けして地区担当の保健師とも相談するなど、様々な対応方法が必要かと思っている。最初の電話をいただいたときに、フォローを十分にできるよう、今後も努力していく。

〈 会長 〉

この課題については、市全体の仕組みの課題になっていると思う。この会議で終わ

ってしまうのではなく、市全体の中で、対応できた方が良い。例えば通院したときの状況によって、いろんな対応というのはあり得ると思うが、スタンダードはあったほうが良いと思う。発達センターとしてというよりも、各小児科の医師に「市としてこういう流れをスタンダードとして考えている」と流しておけば、そんなにばたばたせず、医師も動けるとし、保護者も安心して動ける。今のお話を聞き、これが発達センター内での対応で止まってしまうのは、なかなか改善につながっていかないような気がする。ぜひ、進めていただきたい。

〈 事務局 〉

医師会との連絡は健康推進課が窓口として対応しているため、健康推進課と連携して進めている。

〈 会長 〉

連携はすごく大事だと思う。

〈 委員 〉

未就学児の方のそういう直接的な意見は、親の会としても取り上げにくくなっているため、今話を聞いていて、自分もそうだったと思い、そんなには変わっていないのかなと思った。

相談機関のガイドができたと思うが、小児科などにあまり伝わっていないという現状があった。その後どうなったか。

〈 事務局 〉

嘱託医の小児科と、児童精神科には置いてくださるようお願いをしている。

〈 事務局 〉

ガイドは「どこでもいいので、まず電話して相談してみてください」というようなものになっている。結局、その後の連携や、発達センターで相談を受けたが、健康推進課と連携をしてやっていくので、健康推進課からまた御連絡するという繋がりが大事であると思う。保護者に「また、電話してね」ではなく、発達センターからも連絡するというようにするとか。

〈 委員 〉

どの世代でも相談機関はたくさんある。どこでもできるよと言われると、どこに連絡していいか逆に分からないというのはある。特に未就学児や本当に子どもが生まれただばかりのときは、複数なくても1か所あれば理想かと思う。

〈 事務局 〉

健康推進課、医師会との連携というところも御指摘くださっていると感じている。確かに保護者は必ずしも、今、パンフレットが置いてある病院だけではなくて、近所の小児科医に最初に行くことを考えると、リーフレットの広め方の検討は必要と感じた。健康推進課、医師会とも連携していきたい。

〈 会長 〉

貴重な御意見だと思う。

〈 委員 〉

先ほどの話につながるが、幼児の時期だと「すこやか」を利用することも多いため、まずはすこやかに相談するとか、窓口の統一はやりようがあると思った。すこやかに訪問することで開始するという検討もあったと思うので、連携は強められるかと思う。0歳児の市内のイベントには、すこよかの「出産前のパパママ勉強会」があるた

め、そこも検討していただきたいと思う。

〈 会長 〉

ぜひ検討していただきたい。こういう場合はシンプルがベストだと思う

〈 委員 〉

年間予定表の12月に、通園で「こどものつどい」が2回ある。コロナの前のことだが、この「こどものつどい」の日程と、教育委員会の支援学級の合同学習発表会同日ということがあった。通園利用の保護者が見に行けると良いと思い、そのお話をしたことがあったが、今見ると、多分その日程とずれているようだ。しかし、今は未就学児の保護者が合同発表会を見られない。コロナがあった関係で一般の方が見られなくなっているようだ。本来は就学先を見据えたということでは、すごく貴重な機会と感じているため、こういう機会は元に戻していただきたい。この予定表には入っていないのが、ぜひ、教育委員会と発達センターで連携していただき、復活させていただきたいと思う。

〈 事務局 〉

確認して、教育委員会と話してみたいと思う。

議 事

(3) その他 (通園事業あゆみの延長実施支援の実施検討について)

〈 事務局 〉

現在の療育時間は、午前9時半から午後2時半となっている。令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定において、通園事業あゆみが延長支援加算の対象施設となった。延長支援とは、現在の支援時間の前後にお子様をお預かりするもので、無償化の対象事業である。利用される場合は、個別支援計画で定めることが必要である。

検討に当たり、保護者の皆様にアンケートの御協力をお願いした。35人からの回答があった。利用頻度について、利用したい理由などの設問にお答えいただいた。現在、運営を委託している社会福祉事業団と延長支援の実施に向けた検討を行っている。

質疑応答

〈 委員 〉

人数は決まっているのか。

〈 事務局 〉

そこを含めて今検討している。現状のままどこまでやっていけるのかも含めて考えていきたい。

〈 委員 〉

送迎はどうなるのか。

〈 事務局 〉

バス利用については、アンケート結果も様々だった。バスの運用については、バス運行の委託先との検討も必要になるため、考慮し対応を考えたい。

〈 会長 〉

これで一応設定された議題は全て終了となる。その他、委員で情報共有や、意見のある人は発言していただきたい。

〈 委員 〉

就学以降の一般相談の中で、就学以降のお子さんの検査の相談が内容としてあった

が、発達センターで発達検査を受ける場合は、在籍している未就学児のお子さんが対象で、センター利用の有無に限らず、就学以降のお子さんは発達検査受けていないということなのか。

〈 事務局 〉

そのとおりである。

〈 委員 〉

その場合は、発達センター以外で発達検査ができるうる場所を紹介しているという現状か。

〈 事務局 〉

実施できる場所はなかなかないが、そのとおりである。

〈 委員 〉

状況は理解する。例えば小学校、中学校だったら教育委員会、又は教育相談所を紹介とかということによいか。

〈 事務局 〉

そこも安易に紹介すると、受けられないと言われる場合があり、よほど理由がある方でないと相談所も受けることができないため、医療機関の紹介をしているところである。

〈 委員 〉

就学以降で発達検査を受けたいと思うと、なかなか現状厳しいということか。

〈 事務局 〉

厳しいと思っている。

〈 会長 〉

他にはないか。

先ほど事務局から、メールでという話があったが、議題の1番、2番に関しても同じ考えで、後日、質問、意見等ある人は発達センターまでお出しいただきたい。

最後に事務局から連絡事項をお願いします。

事務連絡

〈 事務局 〉

次回の運営会議の日程についてないが、例年どおり2月頃を予定している。詳細については、後日、送付させていただきたい。

〈 会長 〉

以上で全ての議題は終了となる。これにて閉会とする。

— 了 —